会 議 録

会議の名称	平成30年度 第4回美幌町総合計画審議会 第3部会
開催日時	平成30年12月18日(火) 18時30分 開会 19時45分 閉会
開催場所	美幌町民会館 会議室 1
出席者氏名	第3部会委員 小寺委員、中川委員、清野委員、宮田委員 町 石澤建設水道部長、川原建設主幹、中沢施設整備主幹、西建築主幹、 御田水道主幹
欠 席 者 氏 名	大野委員
事務局職員職氏名	小室政策主幹、伊藤政策担当主査
議題	第6期美幌町総合計画基本計画(中期)素案について 基本目標4
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	_
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	 ・第6美幌町期総合計画 基本計画(中期)素案 ・第6期美幌町総合計画(平成28年度~30年度)基本計画(前期)評価結果報告書 ・第6美幌町期総合計画 前期(平成28年度~平成30年度)評価結果 ・第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度~平成34年度)施策及び事務事業
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録 □録音テープを使用した要点記録 □要点記録

発言者	審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)
7- 7- 7	開会
伊藤政策担当主査	皆さん、お集りいただきましたので第3部会を始めたいと思います。 前回からの続きの素案の112ページ4-5の公園、緑地の整備から 始めたいと思います。 進行を部会長の宮田委員にお願いしたいと思います。
宮田部会長	お忙しい中ありがとうございます。今日は4-5から4-7までよろしくお願いします。 さっそく、4-5公園、緑地の整備について説明をお願いします。
	<u>4-5 公園、緑地の整備</u>
石澤建設水道部長	ご苦労様です。よろしくお願いします。 4 - 5の公園緑地の整備ということで、A4の評価結果表とA3の前期の評価結果とA4の中期素案から評価結果の36ページでございます。
	ず価に当たって、特記事項といたしましては、公園長寿命化計画を策定し計画的な更新に努めております。今後は、住民ニーズに合わせた公園や緑地の再配置整備の検討が必要と考えますということで総括をさせていただきました。
	このページの中ほどの評価でありますが事務事業数は4でありますが 達成度の計、平均値3.3となっており、事務事業は概ね達成できてい ると考えております。個別になりますがA3の評価結果の53ページに なります。
	①の網走川河川緑地整備計画の見直しについてでありますけど、右側に記載してあります今後の方向性のとおり緑の基本計画に包括をしたことから、ここからは削除しようと考えております。 次にA4の素案をご覧いただきたいのですが112ページになります。
	す。 公園緑地の整備についてでありますけれども、ただ今ご説明させていただいたとおり、①の網走川河川緑地整備計画の見直しの削除以外は、基本的な考え方に大きな変化はございません。ただし、特記事項でもご説明させていただきましたけれども、今後少子高齢化の進展に伴い今期以降の総合計画の策定時には、住民ニーズに合わせた公園や緑地の再配置整備の検討が必要ではないかと考えるものであります。今回、総合計画中期についてはこの施策を推進していくということで大きな変更をかけずに推進していきたいと考えています。 公園緑地の整備については以上でございます。
宮田部会長	ありがとうございました。 今4-5公園緑地の整備で、①の網走川河川緑地整備計画は4-4の (3) の2と統合するということで、ここからは削除ということですけ ど、その他は基本的に変わりなく継続ということですけれども。 何かご質問、意見等ございますでしょうか。
宮田部会長	4-4 (3) ②の市街地における緑化及びバリアフリー化の推進に網 走川の公園の緑地計画も入れるということなんですね。

石澤建設水道部長

網走川の緑地の整備計画ということではなく、網走川の河畔公園の緑地は整備していくということ。

川原建設主幹

全体の緑地面積が、かなり大きな面積を緑地として持ってますけども、 全体はまだ現在使われていない所も緑の部分がかかっています。

そういう所で現実的に、利用可能な部分も含めて緑地の見直しをかけていくこともあって、ほかの公園の緑地と合わせて一緒にやっていきたいと。この名前だけ出して進めて行くことではなくて、統合して全体の緑地の中でやって行きたいと。

近年、河川に上がるケースが。特に下流側。そういうこともあって、 中々整備するにしても現実的な部分からは、もっとほかと一緒に合わせ て必要な部分の緑地の整備をして行きたいということで統合しました。

石澤建設水道部長

中期の段階で網走川に特化して、という計画は無いんですよね。

宮田部会長

逆に、開発の管理の中で美幌町が公園として占用許可を受けて使ってると思うんですけど。今年は和牛祭りとか使えなくなったりしてたんですけど、イベントとかで広く使える所の一つでもあるので、親水とか国の事業もあるじゃないですか、そういうものを使って、雨降ってもそこそこ使えるような整備みたいのが出来ないのかなと思ってたんですよね。そういうことするのに、河川と切り離して緑化の部分での整備にするのと一緒に統合してしまっていいのかなと考えたんですけど。それは問題ないですか。

川原建設主幹

既存の部分については、きちんと実際にある緑地を圧縮するんでなくて、線形がかなり大きな面積を持ってるものですから、北中の対岸側とか両側に緑が被ってますから、そういう所を拡大させるんでなくて、既存の部分の利用と、なおかつ網走川の整備計画の固定の部分が出来て、それに対して今流下の部分を道だとか開発さんの方にも要望しながら、地域沿線の自治体の全体がですね、そういうものを変える中で検討してですね、河川の流下の断面を大きくして、大分改善されてくるのかなと。根本的な問題はあるかと思うんですけど。

国も、道も市町村の普通河川も一緒になって取り組んでいます。

そのへんは、川とか緑地だとか河川占用受けてるんで切り離すのは 中々難しいと思いますんで、それはそれで今の部分は、きちんと緑化し たり利用したりしていきたいなと考えています。

中川委員

先週出てないので、もう終わってる議題なのかも知れませんが、例えば緑園通り、あそこは道路の事業なのか緑化事業なのか、仮に地域の要望で現状の姿でなくて道路として整備して貰いたいという地域の要望が多かった場合に、こういう文言で整合性が取れるかどうかだけ。どっちになるか現時点で分からないですけど地域の要望という意味合いで言うと。

美幌町の計画の、緑化の割合というかパーセンテージが、あそこが仮に丸々無くなったりすると、問題無いんですか。

川原建設主幹

緑化では、あそこもカウントされてます。緑の基本計画の中で入ってます。

中川委員

整備方針は、まだ定まってないですよね。

川原建設主幹

道路の方に、あそこの路線は道路事業の方で計画は持っている。

道路事業なんで、ああいうような緑地、街路だったとか、ここについては生活道路といってモデル地区の形で当時作られて、非常に曲線と緑地帯ということで作られたとこですけど、非常に道路用地幅が広くて緑地面積も結構。線的には持ってる方かなと思います。

中川委員

将来的にどういう方向で再整備するのか私もよく分からないのですけ ど。

どちらにしても、この文言で合致するなら問題無いと思うんですけど。これが、4-4 (3) ②になるのか、4-5 の部分に該当するのか、4-5 (1) ③だとあそこが公園引き当て地になるのか分からないですけど、地域の要望に応じた取り組みを進めるとなれば書いてあるので、これであれば皆さんの民意によって。

4-4 (3) ②だと、緑化を保全、緑化を推進しつつとあるので、仮に地域要望が、あれを全部取っ払って道路を広くしてくれとなったら、特に飲み屋さん街の方だとかね。その整合性が、問題が無ければいいんですけど。

宮田部会長

4-1の道路網の整備の中にも、町道の整備④になるんですかね。

4-1-(2) 町道整備の街路景観の見直しというところでは、緑化についても書かれているんですけど。

川原建設主幹

街路景観の見直しは、街路ではないんで。逆に⑥の。

石澤建設水道部長

今想定しているのは、⑥賑わいの道路っていうことで、前回の会議の中では、評価の総括としては、中心市街地の活性化検討委員会等の関係もあって、そこの実施は昨年無かったので評価の方は低く総括させて頂いたんですけど。道路としての事業を模索してるんですけども、賑わいの道路としてどういう形で出来るのかな。

緑化の部分までは。

中川委員

非常に特徴的な道路で、当時はよその町から見に来るくらいの特徴的な肝いりの事業というか、今、地域住民の方からするとあれから色んな生活上の観点から色んな意見が地域の方から出て来てるんだろうから、近い将来何らかの形で手を加えていかなければならないのかなと思っていて、ここで何か縛られて思うように出来ないのであれば文言的に考えなきゃいけないのかなと思ったんだけど。この文言でどちらの方向でも出来るのであれば私はこれで問題無いかなと。

川原建設主幹

どんな感じの物が地域にいいのかって。

中川委員

あれだけの幅員を持ったスペースってあまり美幌町内でいうと無いもんだから、知恵の絞りどころがあるのかなと。イベントやるにしても。 現状では、色んなご意見、不満も含めてあるんだろうなって気がします。

問題無ければいいです。

宮田部会長

そのほか、公園緑地の整備でありますでしょうか。無ければこれでよろしいでしょうか。

一同

(はい)

宮田部会長

では、4-5公園緑地が終わりまして、4-6住宅環境の整備。

4-6 住宅環境の整備

石澤建設水道部長

それでは4-6住宅環境の整備についてであります。

評価結果報告A4の37ページになります。評価に当たっての特記事項といたしましては、平成23年度からスタートした住宅リフォーム促進補助事業については、制度の浸透により顕著に推移しており計画通り達成されております。今後も需要予測を的確に把握し、制度内容の充実してまいります。

また、空家対策については所管する部署が変更され統合することで総括させて頂きました。

評価でありますが、事務事業数は合計8であり、達成度の計が平均3. 1となっており概ね順調に進んでおりますが、民間住宅宅地整備の推進についての1件が達成されていない状況になっております。

A3の54ページになりますが、個別に記載しておりますけれども (2)の民間住宅宅地の整備の推進の②の住宅リフォーム制度の充実支援のうち、住宅耐震改修補助事業がありまして、この利用実績がなかったことから、低い評価となったものであります。

次に中期の素案ですけれども、中期素案は114ページになります。 住宅環境の整備ということで実施済みの事業については削除するなど の文言修正を行いまして、住生活基本計画、公営住宅長寿命化計画に沿った施策を中期素案に位置付けるものであります。

次のページの115ページでありますが、施策については(1)公営住宅の整備については、施策区分を2つに分け、良質な住宅ストックの確保を図るものでして、①と②の二つに分けようと考えております。

(2)民間住宅宅地の整備につきましては、①の住宅の将来需要の予測は、住生活基本計画を前期で策定したことから、中期の素案から削除するものであります。

前期については概ね順調に進んでおりますので、中期においても計画的に取り組んで行こうと考えています。

空家対策については、所管がまちづくりグループに移行したので削除 しました。

以上です。よろしくお願い致します。

宮田部会長

4-6住宅環境の整備ですけれども、空きや対策は先にやりましたので、まちづくりグループにおいて進めるということですので、公営住宅の整備と民間住宅宅地整備の推進についてご質問あればお願い致します。

その中で、(2)民間住宅宅地整備の①については、達成したので中期では削除ということになると。

達成されてない、実績がなかったのは住宅の耐震補助。これも継続。

清野委員

住宅の耐震構造はどうやって調べるの。 専門の業者頼むの。

西建築主幹

耐震診断ということで、取り敢えず簡易的なものを道の方で無料で診断を始めています。 PRは広報等でしていますが中々。

宮田部会長

住宅リフォームは結構あれだけども、耐震については中々広がってい

宮田部会長

ないのかも。

西建築主幹

昭和56年に基準が変わって、それ以降の基準に適合したものと言われているんですが中々この地域は地震とか災害が少ないものですから、特に北海道の中でも特に少ない美幌ですから意識が高まらない。

住宅リフォームの方が進んでいまして、住宅リフォームの方で直して いく中で、耐震部分も改善されていくっていうのもある。

石澤建設水道部長

耐震補助はマックスで30万で、リフォーム事業はマックスで50万の町の単独事業なんですけれど、耐震の方は国庫補助も入れて頂いてってことなんですけど。

事業規模としては30万と50万なので、どうせ家をいじるんだった らという思いもあるでしょうし、中々耐震だけに特化してというのは 中々この地域では。

清野委員

木造住宅の耐震強度を上げるというと、どんなことを。

宮田部会長

木を組んでいるところに金具を付けるとか。 これ併せて最大80万というのはできないんでしょうか。

西建築主幹

併用して使えるはずです。 先ず診断を受けてから。

宮田部会長

築年数だけでも、56年の改正のもっと前の古い建物だったら。

西建築主幹

それが対象です。判断の基本的なことですから。

宮田部会長

建設業協会でも宣伝はしてましたが、耐震と併せてとこまでは宣伝してない気もするので。

西建築主幹

まだまだPRは足りないと言えば足りないかも知れませんが、当初は 平成24年から5年間ということでやりましたけど実績はなく、今回の 部分は平成29年度から5年ということで予算も措置してるんですが、 まだない。

56年以前の建物なんで例えば高齢の方であれば、そこに手を掛けて というよりは手放すなり離れるとかそういうことを考えたり色々な要素があって中々進まないというものがあります。

清野委員

結局リフォームだって、結構新しい家の方がリフォームしてるんでない。

新築でなくて比較的10年、15年位の人の方がやってるような。

石澤建設水道部長

新しい方だったら、そういうのあるけども、20年以上が多いのかな あ。確かにいらっしゃいます。

西建築主幹

23年から始まってるんで、当初の頃は古い年代のもありましたけれ ど、新しい方ではというか年間だいたい100件なりは、やってるんで その中では比較的新しいのは15年位のを手がけてる人が含まれてま すんで。

清野委員

住宅の問題というより景気対策みたいなものなんでしょう。

西建築主幹

両方です。

この補助があるという、それを活用するということで前倒ししてやられる方が結構いる。

そういう声は聞いています。

宮田部会長

ここは耐震補助については、業界側もPRしていきます。

ほかに何か。

中川委員

中期といったら平成34年まででしたっけ。

この4年間の間に借り上げ公住の更新時期を迎えるような所はないんですよね。

石澤建設水道部長

あります。34年度にあります。

平成15年の1月スタートなんで、平成35年の1月でエンドになりますんで、34年度中には。

中川委員

それを更新延長かけるかどうかは、この文言上はこれ何も問題ないですよね。その時色々あるんでしょうけど。

石澤建設水道部長

住宅の長寿命化計画の中にですね、住宅のストックの在り方ということを謳っているので、そこに委ねることでいいのかなということで敢えて頭出しまではしてないんですけど。

中川委員

この4年間に新規に公営住宅の建て替え云々の検討はあるんでしょうか。

石澤建設水道部長

この長寿の計画の中でも、仲町というのは出て来るんですけど。 もっと後ろの、後期ですね。

中川委員

なるほど。

西建築主幹

住宅関係の計画、29年度に見直しをかけたんですけど、また5年毎ということで、この計画の中期の後半の時にまた住宅関係は見直しをかけてくんで、今の計画では借り上げの方も入れた中で組んでますが、状況変われば、ほかの全体の公住についても見直しはかけていくと。

中川委員

現段階では、中期ではこの文言で謳っておけば当面問題無いってことで。

石澤建設水道部長

長寿の中でそれも含めて計画立ててますんで。

宮田部会長

ほかにありますか。

石澤建設水道部長

大きな柱としてはですね、公営住宅の整備と民間住宅のリフォームということで町としての大きい施策というか、柱でやってますということでそれを中期も継承してやっていきたいと。

中川委員

例えば、道営住宅なんて道の所有物ですけど、町のこういうものに謳 うべきものなんですか。あくまでも美幌町の資産。

石澤建設水道部長

道営住宅を新たに整備してくれっていうことですか。

中川委員

いや、例えば保全だとか、長寿命化とか要するに引き揚げないでくれという話も含めてね。

こういのは美幌町の計画に謳っておくべきものなのか。関係無いんですか。

西建築主幹

全体の戸数としては見ている。

中川委員

例えば更新時期が来た時に建て替えてくれとか町から陳情したりお願いしたり云々とかね。

その時に、何らかのものがこういう計画に謳うことは難しいのかも知れないけど、こういう計画にはまったく除外して考えるべきなのか、その辺がちょっと分からないので。

西建築主幹

人口なり、その状況なりそれに見合った住宅をキープしていくという ことになれば、道営住宅も一緒に含めた中でやるんで、計画戸数の中に は当然入って来るんで。

小室政策主幹

多分、河川の関係とか道路でも、国だとか道に対して要望してくことがあるので住宅ストックの関係で、何か問題があってキープしなきゃならんといったら要望という言葉が出て来ることが望ましいと思いますけどね。

宮田部局長

それはこの公営住宅っていう文言の中に、どっちも入ってるという意味合いでよろしいのでしょうか。

石澤建設水道部長

長寿命化計画の中のストック数の中には入れて、保全していきたいということでの計画にはなってるんですよ。

だから、そこで道がもうやめたってなればちょっと待ってくださいっていう話にはなると思うんですよ。

宮田部会長

そこは長寿命化の中に入ってるので、敢えてここに書いてないという ことで。

よろしいでしょうか。

無ければこれで4-6終わってよろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

それでは、4-7上下水道の整備へ。

4-7 上下水道の整備

石澤建設水道部長

建設水道部の最後になります。

A4の結果報告書の38ページです。

4-7の上下水道の整備についてでありますが、評価に当たっての特記事項といたしましては、水道については水道事業基本計画を策定し、老朽施設の更新や施設の耐震化を計画的に進めております。また、近年減少傾向にあります有収率の向上が課題となっております。

下水道については、下水道長寿命化計画から下水道ストックマネージ

石澤建設水道部長

メント計画へ移行し、終末処理場の機械電気設備や下水道管渠の更新を 計画的に進めております。

今後は、国庫補助金の要件や持続可能な下水道経営のため公営企業へ の移行が課題となっております。

汚泥処理の推進については、すでに汚泥消化ガスを下水処理場ボイラー用燃料として有効活用しておりますが、汚泥の減量化とさらなる有効活用の研究が進んでいないため低い評価となっております。

ということで、総括をさせていただきました。

中ほどの評価でありますが、事務事業数12で達成度の計が、平均3.4となっており、概ね順調に進んでいると思っておりますが、特に②の水道の整備について一件達成されていない状況になっております。

A3版の評価結果の55ページをご覧頂きたいのですが、(2)水道の整備④水道未普及対策について、現在区域の拡張予定をしておりませんし、実績も無かったものですから、低い評価となってございます。

中期素案については、117ページになります。

上下水道については将来にわたって持続的に安定した上下水道の管理 運営を行うことは、住民生活に最も重要なインフラサービスであること から、基本的な考え方が大きく変わるものでないと認識しているので、 施策を着実に推進して参りたいという風に考えてございます。

次に施策についてでありますが、119ページでありますけれども、(4)下水道事業の継続性の確保②下水終末処理場の運転管理ばかりでなく、下水道施設全般にわたるものとして今回文言修正を行おうとするものであります。

次に、120ページの施策でありまして、(7)汚泥処理の推進②し尿合併処理の継続については、下水汚泥の資源有効利用でございますので、一つの施策にまとめようとするものであります。

以上、上下水道の整備については以上でございます。

宮田部会長

ありがとうございます。

ほとんど必要が無かった、要望が無かったということは、あまり動きが無かったようですけど、現状維持、概ね現状維持ということと、最後の下水道汚泥処理については、統合するということですけれども、何かご質問ありますでしょうか。

清野委員

これ水道未普及地域から相談要望がなかったというのは、本当に何も無かったの。

御田水道主幹

30年度の自治会要望では、福住自治会からですね、水道の布設についてということが自治会のまとめの中では出て来ているんですけれども、それについて回答はさせてもらったんですが、水道も含めて実態がどうなのか、細かい直接のやり取りも、ほかの地区も含めて、上がっては来てないんですね。

清野委員

農家の人は、水道欲しいという意見はずいぶんあるんだけど。東美台とか、全員じゃないんだけど、ぽつぽつとね。

御田水道主幹

噂ではないんですけども、誰か個人がですね、そういうことで回り回ってじゃないんですけども、お話しを聞いた事はあります。ただ、直接的に来られたりですとか、正式な何か。

東美台の関係については、自治会の要望にも多分上がってないと思いますので、どういう状況なのかというのは。

御田水道主幹

前期の中でも、そういう文言を受けてどうするんだというのがあってですね、基本的には直近でいくと豊幌が10年くらいかかってやっと整備されたということがありますけど、中々水道事業としてやれるかというと、運営的にはとても経営が成り立つような状況じゃないので、町として一般会計の負担を求めてでないと、整備はしていけないということもあります。

そういうことも含めて、まずは現状がどうなっているんだろうか、地域として今お話しありましたけども、誰か1人2人だけなのか、地域全体が欲しいという話なのか、そんなことも含めて情報を共有というか現状認識をお互いにした中で、どうやって積み上げていけるのかということを、それが前期の部分でも相談や要望を受けて詰めて行きましょうという文言に整理させて頂いているところです。

清野委員

結局、どこまでと採算合わないから引かないという話ではないよね。

御田水道主幹

そうですね。最終的なものは、そうはならないんですけども、水道事業だけを考えると、料金を頂いた給水エリアのことでしかないものですから。

清野委員

そうなんだろうけど。同じ町民だから。水も引けないというのはちょっと物足りないのかなと思うんだけど。

石澤建設水道部長

豊幌で10年ぐらい。地域要望というか、期成会作ってもらって。

清野委員

中々飛び飛びになったりすると、引きづらいというのはあると思うんだけど。

今は、豊幌では200万くらいかかったしょ。豊富引っ張るといった ら。

御田水道主幹

豊幌が200万ということになって、その後どっかが需要家になるとすれば、やっぱりそこがベースに考えざるを得ないのかもしれないですね。どうなるか分からないですけど、全然事業費かからないで出来る地域があれば、そうはならないかもしれないですが。

今単純に考えていくと、243号線でいけば、先ほどおっしゃった福住、豊富、古梅。どんどん遠くなっていって、一番奥から先に要望があったと言って、一気にそこまでやろうとすると相当な事業費が莫大な事業費ってなりますんで、そうなると分担金、各受益者の負担がどうなっていくのかというのが見えて来ない。大きくなっていくのだけは間違いないのかなと。

清野委員

それは、分からない事はないけれども。難しいのは分かるけど、水があまり良くないってとこは、結構あるし。

そういうときに、何か既存の水道がある人は、多少値上げあってもそれほど上がって来る訳じゃなく、一回引っ張っちゃえば。それを比較して新たな人の負担がかなり大きいというのも、ちょっと変なような気もしないでもないんだけども。全体含めて料金いくらになるんだみたいな世界があったって、本当はいいような気もするんだけど、同じ町なんだから。何となく、そこら辺が腑に落ちないと言えば腑に落ちない。

後から引く人はその応分負担頂きますよというのはどうなのかなと。 まあ、要望無いとこにまで引っ張れとは言わないけど。

要望が無い訳じゃなく、先に200万を聞いてるから中々まとまって

清野委員

という話にはなりずらい。

それなら、山の水あるからいらんわって人だって出て来るし。

何か、いい方法があれば。安く。さっきの福住辺りは、日並浄水場からまっすぐ引っ張った方が早いんでないの。

御田水道主幹

色んな手法は、技術的にはやりようがあると思うんですけど、今は何も分かってないんで、福住のどこの人が欲しいって言ってるのかも分からない、どこへどうする、どの位掛かりそうというのも現状で分からないんです。

まずは、今回自治会の答弁書にも特に計画の中で予定は出来て無いですけども、現状どうなんでしょうかというやり取りがないので、そういうのをした中で。

決して、計画がないから知りませんということではないですし、何かあれば当然やり取りもしないとならないと思ってますので、窓口は閉ざしてる訳でなく開いている状況ですので、何かアクションを起こして頂けなければということなのかと思っています。

石澤建設水道部長

おっしゃる通り、現状で満足している方もいるし、転在もしてるし、 中々難しいということは難しい。

清野委員

満足されてる方はそれでいいけど、困ってる人を何とかするのも。

御田水道主幹

その時に、どれくらいのまとまりで、区域の拡大で。

清野委員

いい方法があれば。段々金が掛かるようになって。

水道料金自体高くないと思うんだけども。高いっていう人もいるだろうけど。

使ってる水道料金は、そんな高いもんだとは思ってないんだけども。 美幌辺りは。

そんな中で、無いとこには行かないよというのも、それだったら水道料金全体上げたっていいんじゃないかって思うんだけど。困ってる人いるんだから。

それは、中期計画とは外れるかもしれないけど。

宮田部会長

中期計画的には、未普及地域対策は継続して、要望あれば。

御田水道主幹

前期同様の中で、窓口を開いた状況の中で、ただ前段話させてもらいましたけれど、町ということではなく、水道事業ということからすると、積極的にどんどん広げていける状況では無いということで、やっぱり行政的な判断も最終的に加わっていかないと、事業化なり何なりは進めていけないことがありますから、現状出来うる部分というのは情報共有やら何か一つずつ積み上げて行けることなのかなと。

中川委員

水道会計は黒字になっているんでしたっけ。

御田水道主幹

収支は黒字になっています。

宮田部会長

民営化は無いんですよね。

中川委員

今、法律が変わって、広域化だとか、民営化はそぐわないんだろうけ ど。その辺の事を踏まえてどう考えているのだろうと。

中川委員

今、水道料金高くないと言いましたけど、実を言うと札幌圏だとか要するに人口沢山の所からすると、田舎というのは相当高い。

工場誘致何かをやろうとすると、水道料金がネックになって来て頂けなかったりする事例が多くて、やっぱり東京だとか札幌に比べると水道料金がやっぱり。

ただ、ほかの町に比べて決して高い訳ではないと思うんだけれども、 引っ越して来て美幌の料金見て結構びっくりされることがたまにあっ て。

だからどうしれって訳でなく、今の美幌の美味い水を将来にわたって 安全に確保してもらえればいいかなということと、安易に民営化はして 欲しくないんで。

同時に、あまりこれ以上の値上げはして欲しくないなと。黒字なら立派だなと思って聞いていましたけれども。

でも、これからお金かかりますよね。

御田水道主幹

今、お話しありましたけども、現状黒字ですけど、昨年度水道の基本計画というところで、水道事業ビジョンと経営戦略の二本立ての今後10年の計画を立てたところです。

それには当然収支の見込み、今人口減少、人口の部分でも右肩下がりで減っていくということの推計してますけども、それに伴ってもちろん給水収益も減っていきます。施設整備はというと、耐震化もしなければならん、老朽施設の更新もしなければならない。直近計画10年の中で、38か39億の施設の工事費を見込んでいます。

料金も、収入が減っていくのにしなきゃならんということになりますんで、経常収支も右肩下がりで赤字に向かって行くみたいなことになっていきますんで、計画した部分と現実的に30年度決算、来年度決算がどうなるかというのを対比した中でやらないとならない。

状況によっては、当面はまだ料金の改定はしなくていいですけど、将来まで何十年先まで据え置きには当然なりませんので、いつ来るんだろうか、来た時に大幅な値上げにならないような改定をしていかなければならないと思ってますので、そこら辺を検証しながら、上げるにしても少しずつ段階的に一気に負担にならないようにですとか、考慮しながらやっていかなければならないだろうなと考えております。

前段、水道法の改正についてありましたけれど、民営化でどうのといいうのは、状況的に民間が来て得するような地域は少ないと思いますので、そんなことはあまりないだろうなと思います。

国も言ってますが、広域連携は、そういう自治体が多いんで手を繋ぎあってやってはと言われてますが、そもそも施設の管理や水源も違う、料金も違うため中々出来て無いのが現状で、小さな維持管理的なことから共同して出来ればいいんじゃないかなというのが現状です。

中川委員

水源地が、東藻琴でしたっけ。

御田水道主幹

そうです。

中川委員

同じ水源でという町はないんですか。

御田水道主幹

無いです。

中川委員

分かりました。

宮田部会長

下水道の施設の下水の管路とかそういうのも、今徐々に維持更新していくと。

川原建設主幹

下水道の方も、平成25年ですね。長寿命化計画を立てまして、それに基づいてまずは下水道処理場、老朽化施設の更新を続けてきて、概ね水処理関係はまず一回戦、更新が今終わりつつあり、電気関係受変電、非常用発電系に移行していくと。

長寿命化計画というのも32年までが長寿命化計画で、国の施策の関係でストックマネージメントと移行措置を行っていきなさいと。

ストックマネージメントになると、施設全体のマネージメントになりますので、中期の文言につきましても一つにまとめたということになってます。

あと、処理場の1機分の水処理系が終わりつつ、今度は下水道管渠に係わる物も長寿命化計画に基づいて、30年経過した管は随時更新していくということでやり始めて、今後そういう施設がどんどん増えてきて、極力掘り返しのしない工法を検討しながらやっていきますけど、どうしても管渠の状況悪くて一部入れ替えという所もあるのも含めて検討してやってます。

宮田部会長

ほか上下水道に関して何かございますでしょうか。 よろしいですか。

中川委員

先日、停電時に日並浄水場だとかの電源のバックアップ体制は元々あったんですか。

御田水道主幹

非常用発電機を備えてますんで、無いところは、ほかの所から持って 来たりして対応してます。

中川委員

今回の件では断水事故は起きてないということですね。今後もそれくらいのものなら対応出来ると。

御田水道主幹

はい。一番大変なのは給油です。発電機を備えてるところも、小さいもので40%のタンクなんで、運転時間など見ながら定期的に給油しないと今回みたいに長くなると、しないとならない。

宮田部会長

ほかなければ、上下水道は終わりたいと思いますがよろしいですか。

伊藤政策担当主査

それでは、本日4-5から4-7まで来ましたが、最後にお諮り頂きたいのが4-5の緑道の地域要望に伴う整備の部分と、4-6では道営住宅の全体的な公営住宅のストックの関係と、4-7の未普及地域の部分があったと思うんですが素案の追記だとかないのかと、最後に第3部会の全体を通して何かないのかお願いします。

宮田部会長

今、言われた部分で、中期素案で何か追記したいとかありますか。 水道の部分も未普及地域の対策は進めるということでしたし、公住に ついても長寿命化計画の方に道住も含めて記述してあるということで すので、総合計画の方には記述を新しくとはいらないということで。 あと緑化は、緑地整備というよりは道路の方に賑わいの道の方で検討

あと緑化は、緑地整備というよりは直路の方に賑わいの道の方で検討するという記載がありましたので、そこの記述でよろしいですか。

川原建設主幹

緑化の推進の方にも入ってますので、どちらの部分にも絡むというよ

川原建設主幹

うな、道路だけっていうようなイメージのものではないので。

宮田部会長

あと、当初の部分から全体含めて何かこれだけは入れて欲しいという ものがあれば。

特になければ、最後に今後のスケジュールを説明させて頂きたいと思います。

中川委員

空き家の取り壊しの部分4-6の③で、商店だとか含まれてるんですか。

小室政策主幹

含まれてます。

事務所とか、すべて店舗も含まれます。

中川委員

是非、力強く推進して頂きたいと思います。

小室政策主幹

空家等対策計画の方で協議中です。

中川委員

本当にお金かかってもやっていかないと、多分、行政代執行とか将来 大きなツケが回ってくるような気がするんですよ。

土地の流動化だとか、中心市街地の活性化の起爆剤の意味でも土地はそういう風にしないと流動化していかないかなと。

意欲有る方が土地を購入して何か事業を始めようとなっていかないかなと思うのと、行政代執行になっちゃうんじゃないかというくらい、放置家屋、商店街が相当これから増えるなあと思ってるんで、声を大きくして是非力強く推進させて頂ければなあと。

宮田部会長

あとよろしいですかね。

一同

(なし)

宮田部会長

無ければ、事務局よりお願いします。

伊藤政策担当主杳

長時間に渡りご審議頂き有り難うございました。本日をもって第3部 会の審議が全て終わりました。

次は1月9日に、全体会議になります。そこで総括したいと思います。 その後は、再度日程調整して連絡します。

事務局からは以上です。

宮田部会長

ありがとうございました。

了